



Mの範囲の見直し、これを明確に言つてきています。

そしてもう一つ、ここでは農水の委員会ですかから、多分農業のことが多く議論されると思うんですが、実は郵政についても私は明確に向こうから示唆をもらいました。そして今、郵政についてはどういう議論がなされているか。これは多分、大臣、知らないことだと思います。きょう、郵政の関係の政務官に来ていただきましたので、ぜひ聞いてください。

ことし五月二十一日、ジュネーブで、この郵政について、EU、米国から日本に対しても要求があつた。この内容について、どのような内容だったか教えてください。

○森田大臣政務官 総務大臣政務官の森田でござります。

小野寺議員にお答え申し上げます。

五月二十一日、私どもも報道発表の資料を通じて存じている次第でございますが、ジョン・クラークEU臨時代理大使及びマイケル・パンク・アメリカWTO代表大使より、ジュネーブにおいて北島信一日本国大使と面会され、その際、日本郵政と民間企業の間におけるいわゆるイコールフンディング、内国民待遇に関するコミットメントをいたいたというふうに承知しております。

○小野寺委員 私はそのときの議事の資料を持つております。それによりますと、まず、この両者は、国会に提出された郵政改革法案は、日本郵政が現在、民間企業に比して優遇措置を享受するという米国及びEUの概念に対処するものでないこ

とに対し、失意を表明した。そして、幾つか書いてあります。日本に対しては、WTO上の義務を履行することを強く要請する、これがアメリカの要請なんですよ。

ということは、現在、政府内で検討されている郵政改革法案、こんなものを国会で審議することなんて絶対にできないし、まして言えば、さらに郵政の改革について大きく踏み込むことをアメリカと約束しなければ、実は、この交渉に入れない。議会が承知しない、九十日ルールで議会の同意が必要、このことを大臣知っていますか。

○森田大臣政務官 おつしやつた趣旨は、十分自分たちも重大な関心を持っております。

小野寺議員

席

幾つか冷静に論点を整理した方がいいと思うんですが、現時点で発効されているTPPアグリーメント、四カ国でありますが、委員御存じのところ、ニュージーランドには既にポスタルバンクであります。キウイバンク、政府出資一〇〇%の銀行がありますから、現時点でのアグリーメントはチャータートゥエルブに書いてありますね。ここは金融服务に関する除外規定を設けているということがありますから、現時点でのアグリーメントは牛肉とか、あるいは郵政の問題というふうなものは、今までの改革要望というふうなものの経緯からいたしますと予測されることかな、こういうふうな認識を持つております。

○鹿野国務大臣 重ねて申し上げますけれども、いわゆる具体的な形で二国間の話し合いがなされていくというふうなことの中で、アメリカのことを取り上げられているわけでありますけれども、先ほど申し上げますとおりに、牛肉とか、あるいは郵政の問題といふふうなものは、今までの改革要望というふうなものの経緯からいたしますと予測されることかな、こういうふうな認識を持つております。

○小野寺委員 今、予測されるということは、これを受け入れるということなんですね。だつて、予測されるということは、これを受け入れるということでしょう。今回、十月一日の菅総理のあい所信表明演説を閣議で了承して出しているということは、当然、大臣は閣僚の一人ですから、それを了承して発表しているわけですから。

大臣、それを了承するかどうか。もう政務官は

ら来てください。アメリカがねらっているのは、別に郵便の事業じゃないんですよ、郵貯、簡保のお金なの。これをねらって日本にはもつと開放しろときているわけですよ。何寝ぼけたことを言つているんですか。

農業以外の分野でも、実はこれだけ郵便貯金、しかも、これはこれから国会で恐らく、もし郵政の改革法案を出すときには当然閣議で、もう通っているんでしょうか、さまざま議論が必要だと思つてゐるんですけど、こういう問題も出でているとを、閣僚の一人である大臣、どうお考えですか。

○森本（哲）委員長代理退席、委員長着席

いいです。どうぞ、大臣。

○鹿野国務大臣 私が了承するとかしないとかの問題で、そういうようなことが当然要請されてくるのではないかというようなことを申し上げているわけであります。

○小野寺委員 今ここまでＴＰＰについてみんな必死になつて議論をしているのに、聞きましたか、牛肉、牛を生産している農家の方は今どう思つてますか。

そして、皆さん、多分これは気づいていないと思ひますが、郵政問題が大きな問題になります。

ここにいらっしゃる方で、もしかしたら特定郵便局から御支援をしていただいている方もいらっしやるかもしれません。連立与党の国民新党は、この問題に本当に賛成するんですか。これは入り口なんですよ。交渉に入るための手土産なんですよ。手土産なんですよ、これは、手土産で差し出すのが郵が、まず牛肉。そして、手土産に差し出すのが郵政の問題。

これから本格的な議論になつて、そこでみんなで集まつて、いや、米はこうだ、砂糖はこうだ、こういう形でどんどん攻めてくる。これが、実は今回のＴＰＰ交渉の全容。そして、私たちは、こういう内容を全部つまびらかにして、それから議論をしなければ、入るも入らないも、言つてしまつたらこれで終わりじゃないですか。

それで、もう一つ言いますよ。

アメリカで中間選挙が行われました。今回、ア

メリカの中でも大きな政策変更があると言われています。下院は共和党が多数を占めました。全部の委員長を共和党が占めることになります。政策がこれからアメリカはどう変わるかわからない。このタイミングで、今回、交渉の最大の相手であるアメリカに対して、政策がどう変わるかわからぬ、相手がわからない、こんな状況でも前めりにこの議論をする必要があるのか。

今回、アメリカの中間選挙の結果を受けて、アメリカの政策がどう変わるか、大臣にお伺いいたします。

○鹿野国務大臣 いろいろな報道がされておりますけれども、共和党の考え方というようなことが相当重きをなしてくるのではないか、そういうようなことも言われていますけれども、軽々に私自身が、今、こういう中間選挙が終わつたばかりの段階で申し上げさせていただくということは控えさせていただきたいと思います。

○小野寺委員 大丈夫ですか。皆さん、農林水産委員会で、この大臣で。聞きましたか、答弁を。

一体、本当にまじめに、これだけ大きな日本の農業の転換期に、大臣は山形御出身です、私は宮城出身です、同じく農村部を皆さん抱えています。そんな大切な農業の問題に対しても、この答弁。アメリカの政策がどう変わるか、報道では共和党が勝つたことは知っている。それで今後どう変わるか。そことこれから交渉するんですよ。こんな態度でいいんですか、大臣。

○鹿野国務大臣 重ねて申し上げますけれども、私は、この委員会が始まってから申し上げました

が、今、当然、そういういろいろな問題を総合的な見地から検討しておるわけでありまして、今、ぎりぎり最終段階において、申し上げることができないということが多々あるということだけは御承知いただきたいと思います。

○小野寺委員 何強めているんですか、言葉を。怒っているのは日本の農家ですよ、ほかの日本の国民ですよ。

相手の状況もわからない、相手がどう変わるかわからない。それで、今大臣がおつしやつたのは、最後の局面だ、内容もわからないで最後の局面だ。何を言つているんですか。

○鹿野国務大臣 私自身は、どの場面でも言つていますけれども、農業の人たちのそういう状況なりお気持ちというふうなもの、そして、国民の人たちの食に対する関心というふうなもの等々を常に頭に入れながら農林水産行政をやっていかなきやならない、こういう姿勢で取り組んでいくことだけは間違ひなく申し上げられるところでござります。

○小野寺委員 ゼビ、その意気込みでお願いしたいと思います。

○山田委員長 ちよつと小野寺君、私が指名してから答えてください。

○小野寺委員 失礼しました。  
ありがとうございます。

それでは、実は、農水省から四兆一千億の農業に対する被害という数字が出ております。私どもは、この数字は何も対策をしなかつた場合という、最大を見積もつた状況だと思ってますが、もし

このような状況に向かうと大変なことになる。そしてまた、先ほどお話をありました先対策という問題も出でております。

先般、実は、外務委員会でこの問題を取り上げて質問をしたときに、ちょうど篠原副大臣においでいただきました。そのとき、これは前原外務大臣も言つておりましたが、もし万が一、仮にこのTPPに対して踏み込むことがあつた場合、これは農業に対してもしっかりと支援をするべきだと、前向きに思つてゐる前原大臣もそういうお話をしていました。

その際、日本が対応するべき農業の予算、このことについて篠原大臣からお話をあつたと思うんですけれども、もう一度、どれだけ私たちが予算措置をするべきか、その考え方について教えてください。

○篠原副大臣 韓国がFTAを先行しているといふことで、皆さんは韓国を見習え、見習えとおっしゃるわけです。その延長線上で、前原大臣が似たような発言をされているのは承知しております。そのお言葉をかりて計算いたしますと、韓国は十年間で大体九・一兆円の農業予算を投入していきます。前原大臣は、新成長戦略実現会議におきまして、GDPは日本は韓国の五倍だから、五倍の予算をつぎ込んでもいいという発言をされております。それを単純に計算いたしますと、四十八兆円になります。

それから、もう一步引いて、農業総生産額で計算いたしますと、農業総生産額は大体韓国の三倍強になります。それで計算しますと二十七兆円。毎年に合わせますと、生産額で比べると二・七兆

円、GDPで計算しますと四・八兆円の予算が必要になるという計算ができます。

○小野寺委員 今お話をありました、これはGDP換算でいくと、前原さんもGDPでいくべきだと言つていましたから、そうすると十年間四十八兆円、一年間四・八兆円。これはたしか農業予算の倍ぐらいになると思います。

韓国は、農業予算の倍の予算、四・八兆円を十一年間出し続けて、そして今、議論として、それで米は聖域として残していますよね。いかがですか。

○篠原副大臣 御指摘のとおりでございます。これがEPA、FTAとTPPの大きな違いですけれども、韓国は、アメリカともEUともFTAを結んでおりますけれども、米関係の十六のタリフラインはすべて除外しております。

○小野寺委員 さて、今回、交渉を九カ国と基本的には結ぶことになりますが、そのうち、特にアメリカとの交渉、入り口で恐らく、議会の対応があつてアメリカは手土産を要求してくるだろう。そして今の手土産は、牛肉の月齢撤廃それからもう一つは郵政、この問題になるだろう。

まずこれを、政府として仮にクリアしたとしても、今度は中に入つて本格的な交渉になります。もちろん、農業についての多方面の関税の交渉もありますが、実はそれ以外、非関税の問題についても既にアメリカから従前いろいろな注文が出ています。アメリカだけでなく今回は九カ国と、一つ一つの国に対して、済みません、ベトナムさん、私は入りたいんですが了解してもらえますか、

九の国にそれぞれ了解をとつて初めてこの中に入れる。そうしますと、恐らくさまざまに非関税障壁のことが出てくるんでしょう。

まず、従前から例えば日本の公共調達、公共事業、このことについてアメリカは入ってきたいと思つていますし、USTRの担当者も、これも交渉の中でアメリカ側が強く主張するだらうと言つております。きょう国土交通省から来ていただいていると思いますので、従来からアメリカ等が主張している日本への、公共事業の開放について教えてください。

○市村大臣政務官 小野寺委員、本当に質問ありがとうございます。恐らく、仮に日本がTPPに参加した場合に国交省の直轄事業等に海外企業が参入してくる可能性が高いということに対する御質問だというふうに思います。

まずは、先ほどから真剣な議論をしていただいているりますけれども、まさに本当にこのTPPを含めて、日本がこれから世界に埋没しないようどのような国家戦略を持つていくのか、これが大切だと思っています。

その中で、国交省の対応ということでありますけれども、残念ながら、今のところ、先ほど小野寺委員もおつしやったように、これからが交渉の本番でありますので、今現在どういうふうな交渉になるかというのがはつきりしていません。

ただ、一応、サービス産業をどうするかとか、政府調達等についてどうするかという項目が入っているようでありますから、これからさまざまに議論があると思います。その皆さんいろいろな

議論を聞きながら、またどんどんどんどん議論をさせていただきながら、日本が埋没しないようにするには何をすべきなのか、それを考えていくべきだと思っています。一生懸命取り組んでいきます。そのことをまず申し上げます。

○小野寺委員 市村さん、では、ちょっと聞いてください。

私は、当然、外務省、いろいろなことも知っていますし、今までの交渉経緯も知っています。アメリカが何を日本の公共事業に要求しているかというと、これは国だけじゃないんです、地方、市町村、このすべての公共事業の発注の内容について、英語で、インターネット上ですべてアクセスできるようになります。これがアメリカの要求です。ですから、今後、恐らく非関税障壁の中で、今うなずいていらっしゃいます、多分御存じだと思いますが、こういう問題が当然出てくる。

ですから、これはどういう状況かわかりませんが、一体この公共事業に何をこれから要求して、これを日本がのんだ場合には、すべての市町村の事業の発注まで、英語でこれを出さなきやいけない、これが条件として来る可能性が高い。これを私たちには心配しております。

ほかにもございます。例えば、介護士、看護師、これはアメリカではございませんが、実は今回このＴＰＰに入っている幾つかの国、そして今後入るうとしている国から、従前から、この看護師、介護士の資格についてさまざまな要求が来ております。どのような要求が来ているか、厚生労働省、きょう来ていたいしていると思うので、お答えください。

ださい。

○小林大臣政務官 お答えいたします。

経済連携協定に基づく看護師、介護福祉士の候補者の受け入れについて、経済活動の連携の強化の観点から、平成二十年度から開始して現在までフィリピンから四百三十八名、インドネシアから六百八十六名を受け入れております。そして、課題については、日本語の能力が低い、こういうことでございます。

そういう点から、今言ったような国々から、日本でこういう研修を受けて働きたい、こういう要請はあるんですが、今言ったような課題がある、このように承知をしております。

○小野寺委員 今、アメリカでの公共調達の問題も出ていますが、恐らく、これから出てくる要求というのは、看護師、介護士の資格試験、これを英語でさせるという要求が出てまいります。そのときに、日本政府として恐らくこれを受けざるを得ない。そして、介護士、看護師の資格試験が英語で行われることになりますと、これはＴＰＰを結ぶ、あるいはこれから結ぶであろう東南アジアの国々からたくさんこういう方が来て、そして優秀な方も多いでしょう、英語であれば当然試験に通る、こういう方がたくさん看護師、介護士資格として登録をされる。こういう事態について予測されていますか。

○小林大臣政務官 今、小野寺委員がおっしゃったような、こういう懸念もあると思いますけれども、今の我が国の状況を考えてみると、今言ったような国々から看護師あるいは介護士の方を受け入れるにあたっては、日本語の能力、ここをしっかりと研修を受けて、日本の国家試験に受かるような、そういうことをやっていくことがまず先決だ、このように考えております。

入れたときに、まず日本語の能力、ここをしっかりと研修を受けて、日本の国家試験に受かるような、そういうことをやっていくことがまず先決だ、このように考えております。

○小野寺委員 そういう非関税障壁の条件が出てくるということなんですよ。

そして、試験が英語で通るということになる。

日本語は皆さん片言話せます。今なぜフィリピン、コミニュニケーションがとれればいい、こういうことにもしとどまつた場合、これは相当数の方が日本語で受験できます。そして、日本語は、例えばお年寄りとお話をすると、患者さんとお話をすると、コミニュニケーションがとれればいい、こういうことを今回も非関税障壁として日本がのんだ場合、英語で受験できます。

そして、これが逆に、今、介護の労働の現場で

一番議論になつてるのは報酬の低さ、待遇のきつさ、ここに東南アジアからたくさん新しい有資格者が入ってくることになれば、日本の多くの看護師さん、介護士さん、この方々の待遇がより一層厳しくなることは目に見えている。こういうことも非関税障壁になるという、そこまで先を読んで厚生労働省は考えていましたか、お答えください。

○小林大臣政務官 環太平洋連携協定など、これからどうしていくのかということを我が国としても検討していくことになつていきますので、今言ったようなことも含めて検討をしていかなければいけない、このように思います。

ただ、日本の現在の外国人労働の受け入れについては、高度の専門的、技術的分野の外国人、こういう方を受け入れていく、これが基本方針になつておりますので、そこをしつかり守つていくということになります。

○小野寺委員 浩みません、今回のTPPの交渉というのは、日本が今まで守ってきたルールというのを国際的なルールで下げていく、受け入れするという、その交渉なんですよ。そして今、恐らく厚生労働大臣も厚生労働副大臣もこの検討チームの中に入つて官邸で協議をしていると思います。

もう一回聞きます。今がどうはいいんです。今後こういうことが議論に上つてきてされることを想定されていますか。

○小林大臣政務官 TPPについては、まだ日本が参加をしていない交渉であるため、詳細については承知しておりません。

○小野寺委員 TPPについて、もしこれに日本が入つた場合は、現時点でお答えすることは困難である、こ

いろいろなことの手当てをして、相談をして、そして検討しなければいけないんですが、今のお話を聞くと、まだ何も話していないから何が来るかもわからない、想定していない。こんな状況で、本当に政府はこのTPPに入ろうとしているのか。私が心配なのは、恐らくこうなると思いますよ。

菅さんはTPPに行くんだと言つて、さて実際、まず交渉に入るときには手土産を持つていくことになるでしょう。そのときには、当然、郵政の改革法案なんか国会で審議できない。それ以上に、

今回、内外無差別の内容で、郵政の民営化はさら進めることを約束せざるを得ない。そして、牛肉の月齢についても撤廃せざるを得ない。これがまず手土産なんです。そして、入つていった後に、本格的に公共調達や、あるいは人の移動の問題や、あるいは金融サービスの問題、いろいろなことが向こうから出てくる。こういうことなんですよ。

私たち国会議員の仕事は、今、ここで検討するこのTPPについて、もしこれに日本が入つた場合にはどういう影響があるんだろう、プラスの影響はこうだ、マイナスの影響はこうだ、特に私たちが考えなきやいけないのは、これで被害を受けれるかもしれないマイナスの方々ですよ。政治は弱い人のためにあるんだ。そうしたら、ひょっとしたら問題が起きるかもしれない、そういうところに今のうちにしつかりと手を差し伸べ、検討する、これが大切だと思います。

○小野寺委員 ここは国会の場です。そして今TPPの議論をして、これからこれに入つたら日本はどうな影響が出るのかということをみんな心配して。入ることはそれは大切だとみんな思っています。ですが、入つたときにどんな影響があるかないます。恐らくこういうオープンの場で言えないこともあります。恐らくこの開いた。そうしたら、アメリカの政治が今大きく変わっている、その状況をちょっと聞いて、十

入の場合に、自分の所轄の分野で、プラスもあるけれどもマイナスの分野も実はこれだけある、それは内部でしつかり検討していただいて、業界の皆さんとしつかりやりとりしていくだけで、そして対応については先に対応していく、あるいは内容についてはオーブンにしていく、そういうことをぜひお願いしたいなと思います。

そして、私どもも政権にいた経験があります。ともすれば、皆さんその後にいる人たちは、皆さんをだますこともあります。大事な情報を伝えないとこれは大丈夫なのか、こういう問題は起きないのか、そういうことを真剣に議論していただいて、そして、日本が方針を決めたらその方針どおりしっかりと前に進めるように、こうしなければ、日本自体の面目をつぶしてしまいます。

そして、今回、このまま何もしないでTPP、菅総理、お話ししていました。私ども、非常におかしいと思います。なぜこんなに急ぐのか。アメリカの中間選挙の後の政治状況も変わりつつある。そうしたら、アメリカがどう変わるのかを見きわめて、来月でもいいじゃないですか、一月でもいいじゃないですか。

この間、USTRの担当者はこう言つていました。来年の十一月まで、一番早くそこが、私どもはこのTPPの交渉のエンドだと言つてしましました。これから延びるかもしれないと言つていました。そうしたら、アメリカの政治が今大きく変わらうとしている、その状況をちょっと聞いて、十

二月、一月に政府として方針を決めても全然遅くない、むしろ、そうすることが、相手の手のうちをしつかり知ることが一番大切だと私は思うんです。

なのになぜ、このタイミングで、こんなに焦つて、しかも今週、きょうにでも何か方針が決まり、そして来週、何と閣議で決めるというんですよ。閣議で決めたら手足を縛ることになります。交渉している国の中には閣議で決めていない国もたくさんあります。なぜ閣議で決めるほどのことをするか。それはやはり手足を縛つて、とにかく飛び込め、こう言っている。なぜこんなに焦るのか、私には理解できない。

きょうお話をしました。農業の問題にもさまざま不安が多分あります。農家の方もようやくこの問題についてわかつきました。そして、各省庁おいでいただきましたが、いろいろな分野で実際おいでいただきましたが、非関税障壁の問題が今後出でてきます。その問題は非関税障壁の問題が今後出でてきます。その問題だつて、手足縛つて閣議で決めた後、飛び込んだ後に出でて反対だ反対だと言わたつて、皆さん、困るじゃないですか。そうしたら、やはり事前にこういう問題があるということを示して、議論をして、ここまでだつたら努力できる、ここはやはり難しい、こういう話をして、覚悟を決めてこの話に入るべき。

だから私は、ぜひお願ひしたいのは、なぜそんなに急ぐのかということを、これは与党の皆さんにもよく考えていただきたい、十二月でもいいんじゃないですか、一月でも二月でも、私が長く延ばすということじやないと思うんです。相手のアメリカの状況が大きく変わりつつある中で、その状況を見据えて、見定めて、情報を得てからこの交渉に入つたって何の問題もない。

私は、なぜ十三、十四日、ここを一つのターゲットにして菅さんがこれだけ踏み込むか、理由はたつた一つだと思うんです。これは、ちょっと嫌な言い方になります。今回、日米関係がおかしくなりました。日中関係も尖閣をめぐつておかしくなりました。北方領土の問題も、これはメドベージエフが北方領土を行つたということで日ロ関係もおかしくなりました。今、菅内閣は外交でさまざまな失態を続けています。そして、これを何とか挽回して自分の面目を取り繕いたい。

そう思つて、この十三、十四日のAPEC、自分が議長をするから、自分が議長で、自分の顔を立てたいから、そのためには閣議決定をして、各国の首脳にいい顔をし、アメリカに日本は頑張ったよと言い、そして手土産に、手土産にですよ、農業を差し出す、郵政を差し出す。これは多くの地方経済に大きな影響があるんですよ。私たちの国民、有権者に大きな影響があるんですよ。こんなことを、総理の顔を立てるために、外交の失態を隠すために許してはいけない。

だから私は、国会でもつと時間をかけて議論をする、そして何より情報収集をしつかりして、ここで大臣に、アメリカはどういう考えですか、そのときに大臣は、アメリカはこういうことを言つてきている、そしてこの問題に対しては農水省としてしつかりこれで対応できるんだ、こういうことを繰り広げていただきたい、そう思つております。

す。

言いつ放しになつて恐縮です。最後にちょっとだけ水産の話をさせてください。

いきなり変わつて済みませんが、今回、漁業の問題、今資源の問題で大変な影響が出ております。特にメバチマグロの資源、カツオ資源の問題、これは近年、大変な不漁になつています。

そしてこの原因が、実は、日本近海にマグロが上がつてくる、北上するに当たつて、今、南太平洋を含めたところで外国船のまき網がたくさん横行しています。そして、これが資源に大きな悪影響を及ぼしているということを言わっていますが、この状況について、大臣が把握をしており、そしてまた、これから国際交渉の場で、例えばWCPFCのような、そういう場で、このまき網規制を積極的にされるかどうか、お考えを聞かせてください。

#### ○佐藤政府参考人 御説明申し上げます。

近年、中西部太平洋の熱帯地域で操業いたします外国大型まき網漁船の隻数が増大してきております。同海域でのカツオ・マグロ資源への影響が懸念されるところでございます。

本年八月に開催されました中西部太平洋まぐろ類委員会、WCPFCでございますが、その科学委員会で新たなカツオの資源の評価が行われました。ここでは、資源状況は持続的利用が可能な水準にあるものの近年減少傾向にあること、それから、熱帯地域での漁獲拡大が日本周辺海域等に北上する資源の減少に影響を与えていた可能性があることが指摘されているところでございます。

このような状況を踏まえまして、本年十二月に開催されます年次会合におきまして、我が国として、大型まき網漁船の増隻抑制に向けた議論が行われますよう積極的な働きかけを行つてまいる所存でございます。

○小野寺委員 時間が参りましたので、質問ということではなくて、注文ということをさせていただきたいと思います。

この資源管理をしつかりしていただきたいということ、特に外国船のまき網については強い姿勢で臨んでいただきたいと思っております。

また、漁業共済の問題ですが、実は今回、漁業者への戸別所得補償ということでこの制度を入れていただきました。これは今までの、例えば共済の掛金、政府の支出を多くするということで、これではお得な内容に確かにになっています。ただ、問題は、浜全部が入れば大変お得、その中で何軒か抜けると中ぐらいのお得、そして一人で入ると非常にお得さが低い、こういう状況になつているので、なかなかこの加入に対して不公平感が出ています。

御案内とのおり、ここに委員の皆さん、全員いますが、全員が入ればこれはお得。でも、やはり中には、私、掛け金払うの嫌だ、一人、二人抜けることもあります。そうすれば、結局、掛け金がぐぐつとお得さが下がってしまうので、この共済、戸別所得補償という効力が落ちてしまします。

私は、農業と同じように、この共済、これは一人でもしっかりと対応できる、そしてこれは五中三でどんどん下がってきますから、本来であれば二

の基準というのは農業と同じように生産費を基準にする、こういう形に制度をしつかり直していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤政府参考人 御説明を申し上げます。

先生御指摘の義務加入の問題につきましては、すべての漁業者が加入した場合に共済掛金に対し高い国庫補助率を適用しているところでござります。

これは、地域を挙げまして共済に入れていただくということで、十分な危険負担を図るという考え方でございまして、共済掛金の低減を図るという目的もございます。こうしたことによりまして、加入数の確保あるいは保険基盤の強化に寄与しているというふうに考えているところでござります。

また、幾つかの御指摘いただきましたけれども、いずれにつきましても制度改正が必要なものでございまして、直ちに対応することはなかなか難しいんですけれども、いずれにいたしましても、共済のあり方につきまして、利用者を初めとする関係者の御意見も踏まえまして、今後とも検討してまいりたいというふうに考えているところでござります。

○小野寺委員 ありがとうございました。

時間が来ましたので、どうぞしつかり対応していただきたいと思います。終わります。